



クリーンセンターだより



発行：日野市クリーンセンター ☎ 042-581-0444 FAX 042-586-6606

第9回クリーンセンター 連絡協議会を開催しました

クリーンセンター連絡協議会は、今年7月に開催し、年2回の開催を予定していましたが、公害防止協定締結に向けて、その進め方などを説明するため、臨時開催いたしました。

開催日	令和2年10月6日（火）午後7時から
会場	東部会館3階ホール
次第	（1）水銀測定値が公害防止基準値を一時的に超過した件について （2）（仮称）環境保全協定（公害防止協定）の進め方について （3）環境定点測定について （4）新施設の見学会について
出席自治会	新石自治会、新井自治会、落川上自治会、百草園団地自治会、百草園自治会

【主な内容】

（1）水銀測定値が公害防止基準値（ $50 \mu\text{g}/\text{m}^3 \text{N}$ ）を一時的に超過した件について

水銀に対する市民の関心は高く、施設稼働直後での超過でもあり、「施設運営の透明性の確保」、「有害ごみの分別の啓発」の観点から、運転停止の事例ではありませんが、公表をしております。

	1回目の事例	2回目の事例
発生日時	6月16日（火） 23時37分	7月18日（土） 5時2分
超過した測定値	$146 \mu\text{g}/\text{m}^3 \text{N}$ （23時台平均）	$161 \mu\text{g}/\text{m}^3 \text{N}$ （5時台平均）
1時間後の測定値	$88 \mu\text{g}/\text{m}^3 \text{N}$ （0時台平均）	$44 \mu\text{g}/\text{m}^3 \text{N}$ （6時台平均）
2時間後の測定値	$23 \mu\text{g}/\text{m}^3 \text{N}$ （1時台平均）	$22 \mu\text{g}/\text{m}^3 \text{N}$ （7時台平均）
超過への対応	活性炭の増量操作等	活性炭の増量操作等
超過の原因	可燃ごみ中への水銀混入、搬入者不明	可燃ごみ中への水銀混入、搬入者不明
周辺への影響	環境汚染、健康被害なし	環境汚染、健康被害なし

環境影響評価では、2炉同時運転を行い、年間を通じ $50 \mu\text{g}/\text{m}^3$ の水銀濃度を排出した場合における年平均値の最大値が $0.0025 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、国の指針値 $0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を大きく下回っており、一時的に基準値

（ $50 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を超えた場合でも、直ちに健康等への影響はありません。

水銀の混入は施設の運転停止になりかねません。日野市・国分寺市・小金井市に適切なおみの出し方の指導、啓発の徹底を要請するとともに、再発防止に向けて抜き打ち検査の徹底や3市と合同した、水銀製品の回収キャンペーンを実施してまいります。



(2) 浅川清流環境組合（仮称）環境保全協定（公害防止協定）の進め方について

（仮称）環境保全協定（公害防止協定）の締結に向け、委員会形式により検討を進めることについて説明をしました。概要は次のとおりです。

① 検討委員会の設置

新可燃ごみ処理施設運営基準検討委員会と同じメンバーを招集し、環境保全協定と公表基準に関する検討をする。検討事項：（１）環境保全協定に関する事、（２）公表基準に関する事。

② 環境保全協定に関する検討

環境保全協定では、これまでに明確ではなかった次の内容を明示する。

災害廃棄物の受け入れ、軽故障時の立ち下げ、公表基準、専門家委員会の設置、苦情処理の手順。

③公表基準に関する検討

公害防止基準値の超過に起因するもの及び重大な故障や事故などの非常事態による運転停止の際の公表に関する基準を明確にするために定める。

④今後のスケジュール

- ・第1回検討委員会 令和2年11月21日（土）10時から 当組合601会議室
- ・第2回検討委員会 令和3年2月6日（土）10時から 当組合601会議室
- ・3月 まとめ、公表基準の決定。
- ・3月以降 準備の整った自治会から協定締結の事務手続き。
- ・4月以降 専門家委員会の設置。

(3) 環境定点測定について

令和2年7月2日に測定した、結果について専門業者の考察では、「日野市可燃ごみ処理施設の稼働による、周辺への著しい環境影響は及ぼしていないものと考えられる。」となりました。

主な質疑・意見

Q：新しい施設になって多発しているのか。旧施設ではこのような事例があったのか。

A：自動測定値が設置してあるので、即座に対応（活性炭増量操作）できる。過去の施設には、このような装置がなかったため、測定できなかった。

Q：今後の再発防止策は。また、原因究明はできたか。

A：施設としては、抜き打ち検査を週1回以上実施している。また、3市に分別・啓発の周知徹底を要請。3市では、抜き打ち検査を実施。3市と組合で水銀対策の合同キャンペーンを実施。

Q：市民へは、啓発する意味でも公表は続けてほしい。

A：公表内容や方法を検討していきたい。

(4) 周辺自治会対象の施設見学会について

令和3年1月から市民を対象とした施設見学を始めていく予定をしており、先行して地元周辺の5自治会を対象とした施設見学会を開催します。現在各自治会で回覧をいただいておりますので、ご確認ください。

※今回は自治会員が対象です。その他地域住民の皆様は1月からの一般見学にぜひお越しください。

開催日 令和2年11月24日（火）・26日（木）・27日（金）

時間 各日 午前の部 9時30分～ 午後の部 13時30分～

見学時間はそれぞれ2時間程度を予定

申込み 自治会ごとに取りまとめて申し込みをしていただきます。※回覧又は自治会長にご確認ください

当日配布資料は市HPに掲載しています。HPのID「1010362」で検索してください

会議要点録は作成できましたら、上記HPに掲載します。